

令和元年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆11番（浅沼美弥子） 11番、公明党、浅沼美弥子でございます。通告に基づき個人質問を行います。

1、防災・減災対策、災害対応力の強化、（1）、災害対応の課題と今後の改善策を災害ごとに質問いたします。①、台風15号時の課題と今後の改善策を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

9月9日の台風15号による被害につきましては、強風による約6,800件の停電や停電による断水等が発生いたしまして、復旧までに約5日間を要したことにより、市民生活に甚大な被害をもたらしました。市では、暑さ対策として避難所の開設や給水等により対応したところでございますが、今回のような大規模で長時間の停電に対しましては、市が直接対応するという事は困難なことから、市民の皆様には飲料水や電池などの備蓄などにも努めていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 停電の件に関しましては、会派公明党の藤江研一議員のほうで詳しく質問をしていただくことになっております。

私からは、市役所本庁敷地内にあります災害井戸にいられていた若いお母さんが、担当職員の方から「生活水としてお使いください」と言われまして、「飲めないならいいです」と残念そうに帰っていかれた場面に遭遇いたしました。現在市といたしまして5カ所、災害用井戸としておりますけれども、いざというときに飲み水として使用できるのか等、管理を含め現状を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

災害用井戸の水質検査につきましては、年2回実施しております。災害用井戸は、現在5カ所ございますが、ことし2月に設置いたしました原山中の災害用井戸については、まだ水質が安定していませんが、他の4カ所の水質につきましては一般飲料水として適合している状況でございます。しかしながら、今回使用いたしました本庁と平賀出張所の災害井戸につきましては、色度がやや高いため、生活用水として配付をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、②、台風19号時の課題と今後の改善策を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

10月12日の台風19号につきましては、土砂災害警戒区域の方に対する避難勧告の発令や利根川の増水に伴い、浸水想定区域内の方への避難準備・高齢者等避難開始情報を発令する事態となりました。台風の勢力が強大化する傾向にある中、今後は複数災害を予期しての避難所開設や、それに伴う職員の迅速な対応が必要であると考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 避難所開設におきまして、女性に配慮したという事項があったのか。開設と同時に、必要と思われる配慮といたしましては、着がえや授乳場所等の確保だと思います。そこで、現在印西市がイベント等に使用したり、貸し出しをしております組

み立て式の赤ちゃんの駅、こういったものを各避難所に常備してはどうか、提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

避難所でご要望いただきました事項につきましては、可能な限り各避難所において個別に対応させていただいたところでございますが、今回一時避難所として開設をしたため、必ずしも十分な対応ができたとは限らないといった状況でございます。ご提案の赤ちゃんの駅の設置等につきましては、今後関係課と調整し、配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 11月1日に特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を結びました。そこで、福祉避難所に避難するまでの流れの状況はどうなっているのか伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

11月1日に市内2カ所の特別養護老人ホームと災害発生時におきます福祉避難所の設置運営に関する協定を締結したことによりまして、市内全ての特別養護老人ホームとの協定が完了いたしました。これらの施設につきまして、受け入れ可能人数でございますが、施設側の被災状況等により可能な範囲で受け入れをお願いするものでございます。ですので、状況によって変わってまいります。

なお、ご質問の福祉避難所への流れでございますが、災害時にはまず指定避難所へ避難していただきまして、避難所での生活に困難を来す高齢者、要介護認定者及び要支援認定者並びにそのご家族が福祉避難所の対象となりますが、施設側の受け入れ可能人数に基づきまして福祉専門職がトリアージを行いまして、介護の必要性が高い方から移動していただくこととなります。今後はこれらの対応等につきましても防災訓練等に含めまして、実情に即した体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 今回高齢者施設の入居者等二十数名が避難されておりました避難所がございましたけれども、やっぱり支障がありまして、長時間はいられなかったというのが現状です。改善に向け、その後市がこの高齢者福祉施設に対して行った対応について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

福祉避難所の受け入れにつきましては、先ほど答弁したとおりでございますが、高齢者施設におきましても施設ごとに作成をいたします非常災害対策計画に基づきまして、対応していただくことが求められます。このたびの災害では、停電時等の被害を受けた施設もあり、10月に行われました特別養護老人ホーム連絡会におきまして、その経験や対応方法等を共有することにより、災害時の施設間の協力、連携の必要性について考えていただくことができました。このため、当該施設につきましては、浸水想定区域外の施設と協力協定を締結できるよう橋渡しをいたしましたので、今後施設同士で協議を進めてまいるといふふうに伺っております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 今回テレビの報道でもありましたけれども、新幹線が何台も浸水してしまいました。長野市ですね。ここは1,000年に1度の災害を想定した被害想定ハザードマップをつくってありました。それで、新幹線が浸水したところもやはりハザードマップにちゃんとそのようになっていたということでございますので、印西市におきましても1,000年に1度の災害を想定した被害想定ハザードマップ、これを早急につくって、しっかりと周知をしていかなければならないと思いますが、このハザードマップの作りかえ、どのように考えているか、ご認識を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

現在のハザードマップにつきましては、200年に1度の大雨を想定して作成しているところでございますが、今後1,000年に1度程度大雨というものを想定しながら、防災アセスメント及び地域防災計画等の見直しに合わせまして、できる限り早急を実施してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、③、10月25日大雨時の課題と改善策を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

10月25日の大雨につきましては、土砂災害警戒区域に対し避難勧告を発令いたしまして、人的被害はなかったものの、市内各所で冠水や崖崩れ等が多数発生をいたしました。今後は冠水しやすい場所や急傾斜地等の地域のハザードマップの見直しや検討などを行うとともに、毎年関係機関と合同で実施しております急傾斜地の点検を継続し、危険箇所周知に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 消防団の皆様には、今回大変お世話になりました。他の被災地では、ボートで救出されている人たちの映像とかが流れております。今後の想定外の水害に備えまして、組み立て式の救命ボートを消防団に整備してはどうか伺います。愛媛県松山市では整備したとの報道がありました。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

消防団の大雨時の対応につきましては、警戒活動、広報活動及び排水活動を実施しているところでございます。特に排水につきましては、延べ21隊が出動し、7カ所で活動しております。ご提案の消防団への救助ボートの配備につきましては、安全管理やボート管理場所など検討する事項もございまして、現在救助用ボートを配備しております各消防署との連携を考慮した上で、必要性等について先進地の事例を参考にしながら研究してまいりたいと、そのように考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） （2）、公共施設、①、被災状況と復旧工事等の進捗状況を伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

公共施設の被災状況につきましては、小・中学校におけるガラスの破損、倒木、雨漏り等がありましたが、復旧は終了しております。そのほか、中央保健センターの軒の破損等がありましたが、修理のため現在手続を行っている状況でございます。

また、市が管理する道路の被害状況につきましては、主に道路上への倒木、道路冠水、道路上への土砂崩れ、道路の路肩崩れ等の被害が発生し、11月20日までに約400カ所の被害を確認しております。このうち、全面通行どめの措置を行った箇所は、延べ59路線となっている状況でございます。

復旧工事の進捗状況につきましては、被害箇所が多いこともあり、現在通行への支障が大きい箇所等から順次復旧作業を進めているところでございますが、12月20日時点でまだ9路線が通行どめとなっているところでございます。被害箇所の中には、施工方法の詳細な検討が必要な箇所等もあり、全ての箇所の通行どめの解消には、まだ期間を要するものと考えているところでございます。その他、公園、下水道施設においても、一部被災が確認されているところがあり、復旧を進めているところでございます。

済みません。一部発言の訂正をお願いします。復旧作業を進めているところで、11月20日時点でまだ9路線が通行どめとなっていると言うべきところ、12月20日時点ということで申し上げました。訂正のほうよろしくをお願いします。

◆11番（浅沼美弥子） 改めまして被害の大きさに愕然といたしました。今後も地球温暖化による豪雨の増加や、また台風の勢力の巨大化などによって、さらに大きな災害に直面することも考えられるわけでございます。大災害時代の自然界の挑戦にどう応戦するのか、真剣に考え、市民の命、財産を守らなければなりません。2016年の熊本地震の後開催されました検証委員会の座長を務めました河田恵昭氏が提唱している縮災という考え方が参考になります。河田氏は、国連笹川防災賞を日本人として初受賞され、現在関西大学特別任命教授、同社会安全研究センター長として活躍されております。今回の災害復旧に關しまして、今改良復旧という言葉を目にいたしますが、これまでの原形復旧とは明らかに違った対応を国も始めていることが感じられます。これも縮災の一つです。国も考え方を変わってきているということを感じます。

縮災対策というのは、事前の予防力と事後の回復力の向上を図ることで、被害を縮小するという対策です。災害が起こる前に対策を進める予防力、日常防災とも言えます。そして、災害に遭った後にいかに早く復旧をさせるかということです。

そこで、②、縮災の考え方を取り入れた取り組みの推進について伺います。避難所、道路排水、調整池等。ご答弁をお願いいたします。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

災害に対しまして被害を軽減するため事前に準備をし、災害発生後、被害から早く抜け出し、もとの生活へ早く戻るための縮災対策といたしまして、個人や家庭において、また地域コミュニティとして、さらには行政機関として対策を進めることは大変重要なことであると認識をしております。そういったことから、避難所、道路排水、調整池等におきましても、その縮災という考え方については必要になってくるものと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 台風15号の暴風時に避難所となった中学校の武道場だったのですけれども、北側が大きなガラス窓となっております。窓際に避難している人に対しまし

て、窓から離れてもらう対応をとりました。強風への対応といたしまして、飛散防止フィルムを張るとか、カーテンを取りつけるなどの事前対応が必要だと思えます。避難所の事前対策の考えを伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

避難所につきましては、縮災対策の一環として、さまざまな事態を想定いたしまして、自主防災組織の強化や地域コミュニティーを活かした避難方法、安全な避難所の設置や適切な備蓄品の整備などに努めてまいる必要があると考えております。今ご指摘いただきました件につきましても、しっかりと安全対策に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） よろしく願いいたします。

それでは、道路排水とか調整池等についてはいかがでしょうか。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

道路排水、調整池につきましては、近年道路、河川等の被害が発生していることを踏まえ、事前の備えといたしまして、市街地で道路冠水の原因となる集水ます等の清掃や調整池の機能確保など、被害をできる限り小さく抑えられるよう適正な維持管理に努め、被災時には早期復旧が可能となるよう、縮災の視点に立って備えてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、③、補正予算編成を含めた十分な財源確保の取り組みについて伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

本議会におきまして、台風 15 号等の災害に関連いたしました補正予算を 3 件上程させていただいております。そのうち 1 件につきましては、松崎台公園の災害復旧工事となっております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 他市や関係機関等から専門の人材の派遣などを依頼するなどできないのでしょうか。今回補正予算出ていますけれども、先ほどの災害の現状からすると 1 件というのはちょっと心もとない気がします。土木管理課の方たちも大変な思いをされているということは存じております。復旧、復興は、おくれればおくれるほどコストが上昇するとの認識を持って、しっかりと復旧工事に早急に着手していただくよう期待をしております。

その次、④です。来年度以降の予算における予備費等の検討についての考えを伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

令和元年度当初予算におきまして、予備費は 1 億円、また災害復旧費といたしまして 500 万円を計上しております。災害対応につきましては、応急復旧工事を行い、その後本復旧工事を実施することとなります。このことから、応急復旧工事につき

ましては限定的となりますので、予算につきましては予備費を充用し、本復旧工事につきましては補正にて予算を確保することを基本といたしております。以上のようなことから、令和2年度当初予算におきましても同様の予算を計上してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子）（3）、農業等への被害状況と被災者支援策を伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝）お答えいたします。

主なものといたしましては、台風15号、19号により梨、トマト、ナスなどの農作物の被害が合計で2ヘクタール以上生じているほか、ハウスなどの農業用施設が200棟以上損壊しているところでございます。また、10月25日の大雨により、市内の揚水機場8カ所が冠水により被害が生じていると伺っております。

続きまして、被災者支援策でございますが、国において農業用施設などの再建や修繕等に対する支援事業が実施される見込みとなったことを受けまして、現在補助の実施に向け、準備を進めているところでございます。なお、土地改良区関連施設の被害対応につきましては、現在関係団体と協議を行っているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）今補助申請していると思えますけれども、補助申請の状況はいかがでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝）お答えいたします。

現在約120人の方から補助申請の要望を受け付けているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）農家さんをお訪ねしたときに、情報を知らないという農家さんもいらっしゃいました。周知は万全にしてほしいと思えますけれども、周知はどのように行われたか。現在国でも、新聞一面にいろんな情報が載っておりますけれども、いかがでしょうか、市は。どのような対応でしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝）お答えいたします。

西印旛農業協同組合の協力により、広報紙「かけはし」10月号に補助の案内文書を折り込み、お届けをしております。また、「広報いんざい」10月15日号及び市のホームページへの掲載により周知を図っているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）農業用施設などについては、既に修理が終わっているような方もおられるかと思いますが、そのような場合でも補助は受けられるということを確認しております。そういったこともしっかりと今後周知をしていただきたいと思います。

そして、ハウスなどを今までの原状に戻すのではなくて、先ほど言ったような、より強いハウスにしようということで、改良復旧したいというニーズにはどのようにお応えできるのでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝）お答えいたします。

現在進めている被災農業者支援型事業では、増強する場合も補助対象となりますが、原形復旧ベースでの補助算定となります。また、増強部分に対する補助につきましては、

農業用ハウス強靱化緊急対策事業などがございますので、その周知も行い、相談に応じているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 次、（4）です。都市再生機構事務所跡地に建設予定の複合施設の災害時対応機能の検討について伺いたいと思います。

当施設につきましては、議会質問での提案を踏まえまして、災害対策本部の代替機能や帰宅困難者等への対応拠点などの防災の視点を取り入れられたことを高く評価しております。今回さらに提案したいと思います。10月に議会運営委員会で山口県下関市に行ってまいりました。この市役所が大変参考になりました。蓄電器や緊急排水槽の設置をすることで、災害時の機能を確保しているのを初め、自然換気システム、屋上緑化、低価格な夜間電力を使用した蓄熱空調、それから雨水を使用した水洗トイレ等の取り組みがされておりました。国においても、太陽光発電パネルなど発電設備と蓄電池をセットで導入するための補助制度を今回創設しております。今年度の補正予算から盛り込み、災害時の停電への後押しをするということでございます。当該施設につきまして新しく建てるわけですから、こういった先進事例を参考にネット・ゼロ・エネルギー・ビルを目指して取り組んではどうでしょうか、お伺いいたします。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

市民生活の安全、安心を確保するため、施設整備に当たりましては災害時におきましても施設機能の継続が可能となりますよう、今浅沼議員からご紹介ございました先進事例等を参考にいたしまして、設備内容等の検討につきましては行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） さきの台風19号や豪雨などによる災害は、地球温暖化や気候変動に遠因があることは日本政府も認めております。つい先日も温室効果ガスの濃度が観測史上最高の濃度になったとの報道がありました。オーストラリアの森林火災の犠牲となっているコアラの様子の悲惨さに思わず目を背けてしまいました。日本もその被害国の一つであるとの認識を今回の災害で思い知らされたのは、私一人ではなかったと思います。国も自治体も個人も事業者も、それぞれがあらゆる地球温暖化防止対策の取り組みをしていかななくてはならないと痛感いたしました。

そこで、2、地球温暖化防止対策、（1）、気候非常事態宣言についてでございます。気候非常事態宣言とは、環境、気候が非常事態にあることを自治体などが宣言し、温暖化対策に社会の総力を挙げて取り組む決意を示すものでございます。2016年のオーストラリアのデアビン市が世界で初めて宣言をし、世界に波及。特にことしイギリスでは、7月の1カ月間で100近い自治体が宣言。国家として宣言している国も6カ国、宣言した自治体数は1,000以上になったそうでございます。世界的潮流となった背景には、温暖化防止へ直ちに行動を起こさなければ、取り返しのつかない事態に陥り、人類の生存が脅かされるという危機感が後押しをしております。

宣言には法的な拘束力はありません。しかし、住民に温暖化による異常気象の危機が迫っていることを知ってもらう重要な契機となり、インパクトとなるのではないのでしょうか。また、宣言した以上、自治体は取り組みを具体化させなくてはなりません。昨年12月宣言したイギリス・ロンドン市では、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す方針で、2020年に全家庭と中小企業に電力の使用量がわかるスマートメーターを設置など、温室効果ガスの排出を実質ゼロにするための目標や政策を盛り込んだ気候動員計画を策定し、実施をいたします。市、市民、事業者等の皆様とともに、温暖化防止対策をさらに推進する決意を込め、気候非常事態宣言をする考えはないか伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

気候非常事態宣言は、地球温暖化がもたらす気候変動により、自然環境や人間社会にさまざまな影響が出ることを認識し、脱炭素化に向けた取り組み等を宣言するもので、日本国内では持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりを目指すSDGs未来都市に選定されました長崎県壱岐市と神奈川県鎌倉市が気候非常事態宣言をしたものと認識しております。また、現時点では気候非常事態宣言を行うということは考えていないところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） （2）、食品ロス削減推進計画の策定に移ります。

本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、2016年度国内で年間約648万トン発生しています。これは、東京都民が1年間に食べるのと同じ量、世界では年間約13億トン、世界の食料生産量の実に3分の1が捨てられているという現実です。一方で、約8億人が栄養不足の状態にあり、1日に約4万人以上が飢餓により命を落としています。地球の人口を賄える食料があるにもかかわらず、分配がうまくいかない現状こそ、食品ロスが国際社会で深刻な問題として取り上げられる理由でもあります。

公明党は、政党の中でいち早くプロジェクトチームを設置。全国各地で関係団体から聞き取りや調査活動を実施いたしました。それをもとに2016年5月、政府に提言書を提出しました。この提言をもとに法案を作成。議員立法です。2018年12月に発足した食品ロス削減に関する超党派の議員連盟では、法整備に向けて合意形成の中心としての役割を担ってまいりました。その結果、議員立法によって、本年5月、食品ロスの削減の推進に関する法律が全会一致で成立、そして10月1日に施行されました。ここ数週間の間にも、クリスマスケーキを予約以外につくらないようにしたコンビニ、また店舗で売れ残ったフライドチキンを冷凍にして、子ども食堂に寄附することを決めた大手事業者等々の報道が目につくようになり、食ロス削減の動きが加速されてきたことを実感しております。

施行された法律のポイントは、食品ロス削減を国や自治体、事業者、消費者が連携して取り組む国民運動と定めていることでございます。賞味期限が迫った食品を引き取り、貧困世帯に無償提供するフードバンク活動への支援も盛り込まれました。

法律の施行を受けまして、市として食品ロス削減推進基本計画の策定の考えを伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

先ほど議員からご紹介いただきました食品ロスの削減の推進に関する法律が令和元年10月1日に施行されまして、この中で国は基本方針を策定することとしております。市といたしましては、現在国で策定作業をしております基本方針を踏まえまして、食品ロス削減推進計画の策定について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 印西市の食品ロスにつきましては、2016年6月議会で取り上げさせていただいております。そのときの答弁によりますと、推計2,700トン、1人1日当たりを計算してみましたら、1人約79グラムでした。改めまして印西市の食品ロスの現状を伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

家庭系で申し上げますと、平成30年度に実施いたしました燃やすごみの組成分析の結果、食べられるのに捨てられていた、いわゆる食品ロスが全体の約11%でございました。1人1日当たりのごみ量で換算いたしますと、約50グラムでございました。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 市のホームページサイト内検索で食品ロスと検索いたしますと、2018年11月9日付で食品ロスとありまして、家庭でできること、外食先でできることなどの紹介や千葉県が行う食べエコ、9都県市が行う食べきりげんまんプロジェクトなどがリンクされております。また、先月、11月20日付には、宴会時の初めと最後で食べ切る時間をとって食ロスをなくす運動、30・10運動の周知などが載っております。ごみ減量化説明会も昨年は24カ所、936人が参加されているとのことでございます。この中でも食品ロスに関連した話も一部盛り込まれているということで、大変努力をしていただいております。

さて、昨年度新たにごみの減量推進のために作成した映像について、食品ロスと検索してもヒットしてきませんでした。内容はどのようなものか伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

平成30年度に市民のごみ減量意識の啓発のため、ごみ減量推進に係る映像として2つの映像を作成いたし、インターネット上で公開をしているところでございます。1つ目は、3Rについての啓発として、ごみの減量化、資源化のための総合的な取り組みを紹介し、もう一つはごみの中でも量が多い生ごみの減量について紹介をしております。生ごみの減量映像の中では、食品ロスの削減のため、余った食材を冷凍して使い切ることや、冷蔵庫の中をチェックし、無駄なものを買わないなど、食品ロス削減につながる取り組みを紹介しているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 映像については、再生回数、まだ600ぐらいですよ。大変素晴らしい映像ですので、ぜひとも市民の皆さんに見ていただきたいなと思います。

家庭でどのぐらいの食品ロスが発生しているか、うちも結構捨てています。それを記入して、見える化するためのカレンダーなどを利用して、啓発などしてもいいのではないかと思います。消費者庁が2017年に徳島県で実施いたしました食品ロス削減に関する実証

実験におきましては、食品ロスは計量するだけでも約2割減少すると、さらに削減の取り組みを行うことで約4割減少するという結果となっております。食品ロス削減を市民運動としていくために、今後どのような施策を考えているか伺います。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

他自治体の先進事例といたしましては、事業者向けとして食べ残しを減らす取り組みを行う店舗の登録制度や、市民向けには議員ご提案の見える化として、冷蔵庫内の食材と賞味期限等を書き出し、リスト化して、不要な食材を購入しないことにより、食品ロスの削減を実施してもらう取り組みなどの施策を実施しております。また、印西市廃棄物減量等審議会の中でも、視覚に訴えることが効果的であるという意見もありましたことから、市といたしましてもそのような点も含めまして研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） （3）、インクカートリッジ里帰りプロジェクトについてです。

プリンターの大手メーカー4社が共同で実施している使用済みインクカートリッジを回収、リサイクルするインクカートリッジ里帰りプロジェクト、回収した後分解して貴金属を回収したり、プラスチック製品の原料として再利用されているとのことでございました。地球温暖化防止のためにもよい取り組みだなと思います。市もプロジェクトに参加し、回収箱を身近な公共施設などに設置してはどうでしょうか。ごみ削減、また地球温暖化防止対策は、小さなことをこつこつやることも大切ではないでしょうか、いかがでしょうか。

◎環境経済部長（高橋政勝） お答えいたします。

インクカートリッジ里帰りプロジェクトのホームページによりますと、近隣では佐倉市、柏市、鎌ヶ谷市の参加を確認しております。なお、インクカートリッジ里帰りプロジェクトとは異なりますが、家電量販店等でインクを再充填し、繰り返し使用することを目的としたインクカートリッジの回収を行っております。今後でございますが、そのような点も含めまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 3Rに取り組む優先順位として、市はリデュース、リユース、リサイクルの順だとしています。そういった意味で、家電量販店に持って行ってもらうほうがよいとお考えであれば、それも推進していただきたいと思います。現状はインクカートリッジの処理の仕方は、「ごみの分別が大事典」にも掲載されておられません。ホームページ等にも案内されていないかと思えます。食品のトレーなどは、ホームページ上で回収しているスーパーなどの店舗名、それから種類を一覧にして周知する努力がされております。

次に移ります。3の交通安全対策に移ります。（1）、高齢ドライバーの事故予防策、①、後づけ安全装置の普及についてのお考えを伺います。市民部長、お願いします。

◎市民部長（岩崎博司） お答えいたします。

警察庁交通局が公表しております平成 29 年及び平成 30 年における交通死亡事故の特徴等についての資料によりますと、免許人口 10 万人当たりの年齢層別死亡事故件数は、85 歳以上が 14.6 件と最も多く、次いで 20 歳未満が 11.4 件と多い状況となっております。また、高齢者の特徴といたしましては、75 歳以上の高齢運転者は 75 歳未満の運転者と比較して、約 2 倍以上の死亡事故件数となっている状況でございます。死亡事故の人的要因比較では、75 歳未満の運転者は安全不確認や前方不注意が主な要因であることに対し、75 歳以上の高齢運転者は操作不適による事故が最も多くなっております。このように、同統計中では高齢運転者の死亡事故件数が増加傾向であることが報告されておりますが、一方では生活を維持するため、みずから運転する必要がある高齢者の方々も多数おられて、今後における高齢運転者の事故防止対策は喫緊の課題であると理解しているところでございます。

市では例年、夜間、自動車教習所を使って行っております警察署主催のシニアナイトスクールとの連携や、高齢運転者を対象とした交通安全教室を継続的に実施することによりまして、高齢者が被害者及び加害者とならないよう、交通安全教育に取り組んでいるところでございますが、物理的には事故を未然に防止する手段といたしまして、先ほどご指摘ございましたアクセルペダルを急に踏み込んだ場合に急加速を抑制、またはブレーキがかかる装置の設置を促進していくということは、有効な対策になるものと認識をしております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） そのブレーキ、後づけ安全装置に対しての補助制度を創設する考えはございませんでしょうか。

◎市民部長（岩崎博司） お答えいたします。

新聞報道などによりますと、国においては高齢運転者の自動車運転免許につきまして、自動ブレーキなどを搭載したサポート車の運転に限って認める免許制度の導入など、新たな安全対策が検討されておるということでございます。市といたしましては、このような国や県の動向を注視しながら、高齢運転者に対する後づけ運転装置に関する施策につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板橋睦） 浅沼議員、この質問項目でまだ質問ありますか。それとも次に移りますか。

◆11 番（浅沼美弥子） この項目ではありません。次、（2）です。キッズゾーン。

○議長（板橋睦） それでは、11 番、浅沼美弥子議員の質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

午後 1 時まで休憩いたします。

○議長（板橋睦） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11 番、浅沼美弥子議員の質問の続きを行います。

11 番、浅沼美弥子議員。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、続いて行ってまいります。

3の（2）です。5月に散歩中の園児ら16人が死傷する事故が発生いたしました滋賀県大津市では、スクールゾーンを参考に、全国で初めて路面に白い文字で塗装したキッズゾーンを設置いたしました。9月議会で4,500万円の補正予算を確保いたしまして、市内ほかの保育施設周辺にも広げていく予定だそうでございます。保育中の子供が死傷する事故が相次いでいることを受けまして、厚生労働省にも新たな動きがありました。そこで、それらを踏まえまして（2）、キッズゾーンの創設に関する当市の見解、対応を伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

キッズゾーンの設定の推進につきましては、令和元年11月12日付で内閣府、厚生労働省より各都道府県に依頼がなされ、千葉県より11月15日付で通知をされたところでございます。この通知では、国において本年6月18日に未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策を決定し、当該対策に基づく施策としまして、保育園等が行う散歩などで園外活動の安全を確保するため、小学校等の通学路に設けられているスクールゾーンに準ずるキッズゾーンを創設するとともに、平成31年度厚生労働省交通安全業務計画の改定を予定している旨、またキッズゾーンを設定する目的や手順等が示されたものでございます。市といたしましては、キッズゾーン設定の目的を踏まえ、検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 関係機関と連携して、キッズゾーンの設置に向け、しっかり取り組まれるよう期待いたします。

4の健康施策、予防医療の推進についてに移ります。（1）、「ほめて！ちょけん」、健康を貯金するという貯健、正式にはこの後にびっくりマークが2つつきます。

「ほめて！ちょけん（貯健）！！」事業等について伺います。

◎市長（板倉正直） お答えをいたします。

ほめてちょけん事業でございますけれども、市民の健康増進を推進するために、今年度からモデル事業としまして開始したものでございます。内容といたしましては、体力測定や体脂肪率などを計測し、測定行動や毎日の健康についての取り組みを称賛することによって、本人の意欲を高めまして、健康づくり効能が継続できるようにするものでございます。今後も一人でも多くの市民の皆様に参加していただけるよう、魅力ある事業にしたいと、このように考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） ほめてちょけん運動でございます。体力測定との内容など、事業実施状況を伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

体力測定の内容でございますが、握力や長座体前屈の測定、30秒椅子立ち上がりテスト、ファンクショナルリーチ、立ち上がりテストの5種類を実施しております。これまでの実績でございますが、そうふけふれあい文化館におきまして、5月と9月にそれぞれ2回ずつ実施し、延べ69名の方に参加をいただいているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）（2）、健康に関する正しい知識や情報を身近な人に広げていく健康づくりの伝道師、健幸アンバサダーの育成と活用について、市の見解を伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎）お答えいたします。

健幸アンバサダーにつきましては、スマートウエルネスコミュニティ協議会が健康づくりや情報の伝え方に関する知識を有する者として資格認定をした方と認識しております。市では、健幸アンバサダーと同様の健康ボランティアとしまして、健康づくりサポーターの方々に健康情報の周知に努めていただくよう活動していただいているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）2017年度まで活動していただいております地区健康推進員さんから健康づくりサポーターに移行したと認識しているところでございます。地域で健康づくりを推進する人材の育成、活動の推進というのは大変重要だと思いますので、今後推進策をしっかりと模索していただきたいと考えております。

次に、（3）です。特定健康診査等の実施内容の拡充についてでございます。具体的には、腎症重症化の予防や健康意識を高めるために、アルブミン、塩分調査ですね、それと体脂肪測定など、健診項目を拡充することが可能かどうか、お伺いしたいと思っております。

◎市民部長（岩崎博司）お答えいたします。

特定健康診査の実施内容につきましては、当市では厚生労働省令で定めております9つの基本的な健診項目に加えまして、独自にクレアチニンと尿酸検査の2項目を追加いたしまして、健診内容の拡充を図っているところでございます。この2項目につきましては、特定健康診査の目的である生活習慣病対策といたしまして、メタボリックシンドロームに着目した検査でございまして、腎症重症化予防などにつながるものと認識をしております。

ご質問のアルブミンや塩分調査につきましては、厚生労働省令で定められておりませんので、現在健診項目として新たに追加することは考えておりませんが、今後厚生労働省令の動向等を注視いたしまして、有効な健診体制について研究をしてみたいと考えております。

また、体脂肪計での測定を健診項目に加えることにつきましては、特定健康診査の目的や1人当たりの対応時間の増などを考慮いたしますと、難しいものと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）ことし我が家の主人を久しぶりに特定健診に連れ出すことに成功いたしました。ですけれども、途中でほかの人たちが別室に連れていかれてしまいました。ほかにも何人か別室に入っていったのですけれども、何か特定健診の方法に変化があったのではないかと思います。その点について伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎）お答えいたします。

これは、特定保健指導といいまして、特定健康診査と一緒に一体となっているものでございますけれども、これにつきましては以前は健診の結果が出てから対象の方に通知や電話によりまして保健指導の利用の呼びかけを行ってございましたけれども、なかなか面接の相談を利用される方が増加しなかったということでございます。そのため、昨年度から集団健診の会場におきまして、保健指導の対象になりそうな方に面接を行い、その後の保健指導につながるようにしたところ、昨年度は188名、今年度は250名の方と面接ができ、保健指導の利用者もふえているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 次に移ります。第2次健康いんざい21改定版が31年、ことしの3月に策定されました。本市の健康づくりの方向性として、豊かな自然を生かした健康を支えるまちづくりの推進と掲げられました。健康、食育分野にとらわれない全市的な取り組みによって、健康への関心度にかかわらず、住んでいたら健康でいられるまちを目指していくということです。

そこで、（4）、住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市を目指し、総合計画や都市計画マスタープラン等の中で（健康関連以外の）各種施策にも健康づくりの視点を取り入れ、全庁的な取り組みができないか伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

子供から高齢者まで健康で生き生きとした生活が送れることは、市行政としての根拠をなすものであり、市では平成16年に健康都市宣言を行っているところでございます。市民が意識していなくとも、生活する中で自然と健康づくり行動がとれるよう、健康都市を目指すためには歩きたくなる歩道や体を動かして楽しむ公園が身近にあること、また地域の方が集まりやすい施設が整備されていることなどのハード面や、子供のころから自然と健康行動がとれるよう意識づけしたり、市民が笑顔で交流が図れる機会を設けるなど、市全体の施策として総合計画など各種計画に「健康」というキーワードを関連させられるよう調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 健康都市宣言をしている印西市の取り組みといたしまして、次期健康増進計画策定時には健康都市の宣言のもととなっておりますWHOのプログラムに基づいて、印西市健康都市プログラムを策定するという手法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

健康都市宣言の趣旨に基づきまして、次期健康増進・食育推進計画策定の際に、より反映させられるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） （5）、感染症対策に移ります。①、風疹ワクチン、これ第5期です、接種事業の進捗状況を伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

本年度の実施状況としましては、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性 1 万 1,995 人に対し、平成 31 年 4 月の下旬に風疹の抗体価検査及び抗体価の低い人への予防接種を無料で実施できるクーポン券を個別通知で配付したところでございます。9 月末までの実施状況としましては、1,857 人、約 15.5%の人が抗体価検査を実施しており、そのうち 450 人、約 24.3%の人が抗体価が低いということで予防接種が必要となっております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） ②、新型インフルエンザ対策について伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

新型インフルエンザ対策につきましては、平成 26 年に策定した印西市新型インフルエンザ等対策行動計画に定めた発生段階ごとの対策を実施するため、より具体的な手順書として、本年 11 月に印西市新型インフルエンザ等対応マニュアルを作成したところでございます。今後は、このマニュアルに基づく訓練を実施するほか、住民接種が必要になった際に速やかにワクチンを接種するための体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 市民の周知について伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

市民の皆様には、手洗い、うがいなどの基本的な感染防止対策等を勧奨するほか、新型インフルエンザ等の基本的知識について情報提供をしてみたいと考えております。また、発生した場合ですが、感染の拡大を防ぐためには、不要不急の外出をしないことが原則でありますので、食料品や生活必需品の備蓄等の啓発についても「広報いんざい」や市のホームページ等を活用して周知してみたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） そのほか、病院のかかり方とか、段階を追って大切なことというのがあると思いますので、ぜひそんなものも周知をお願いしたいと思います。

議会でこれまでも何回も取り上げてまいりました、公明党では国会議員と地方議員が一体となって取り組んでまいりましたロタワクチン、このロタワクチン接種について 9 月に朗報が届きました。ロタワクチン接種が 2020 年 10 月から定期接種化され、原則無料で受けられる見込みとなりました。厚生労働省の専門部会の方針によりますと、対象は 2020 年 8 月以降に生まれたゼロ歳児、現在の任意接種の費用は総額で約 2 万円から 3 万円前後と高額でございましたから、子育て家庭には負担軽減となるわけです。

そこで、③、ロタワクチン無料化の対応、準備はよろしいでしょうか、伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

ただいま議員のほうからもご質問ございましたが、定期接種化の方針が示されたところでございます。これにつきましては、国の動向等を注視しまして、無料化に向けました体制を整備してみたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） よろしく申し上げます。

それでは、5の最新の技術や知見の導入、(1)、保育所の入所選考作業に人工知能(AI)の活用。大阪市の四條畷市では、認可保育施設の来年4月入所希望者に対して、人工知能を使った選考システムを実施いたします。これまで3人の職員が手作業で約400人分を合計360時間かけていた作業、これが数秒で終わることができるということです。その結果、入所申請から選考結果通知までの期間を約1カ月間短縮させることができ、住民サービスに大きく寄与することと思っております。そのほか、さいたま市でも導入をいたしました。保育所の入所選考作業へのAIの導入の考えを伺います。

◎健康子ども部長(小川誠一郎) お答えいたします。

人工知能、AIを活用した保育所の入所選考につきましては、先進市においてAIを活用したシステムを導入したことにより、作業時間を大幅に縮減したことが報道されております。市といたしましては、システムの詳細を確認するため、平成31年2月にシステム開発の事業者と打ち合わせを実施したところでございます。AIを導入することで十分な効果があることは認識しておりますが、現時点では実運用までの準備等に労力を要することから、具体的な導入の検討には至っていない状況でございます。

以上でございます。

◆11番(浅沼美弥子) 導入準備の内容とはどのようなものか伺います。

◎健康子ども部長(小川誠一郎) お答えいたします。

AIの実運用までの準備といたしましては、まずは入所選考の判断に必要な利用調整指数が同点であった場合の取り扱いの見直しを行い、自動的に順位を決定する仕組みを構築する必要があります。また、1年間にわたり現在の運用とAIの判断結果を比較し、AIの条件設定が適切であるか十分な検証が必要になることから、多くの労力を要すると考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番(浅沼美弥子) 印西市だけが1年かかるわけではないですよ。兵庫県の伊丹市も2019年度から実証実験を開始して、来年、2020年度から本格稼働だそうでございます。始めなければ終わりません。

次、(2)に移ります。行動経済学の知見「ナッジ」の導入についてです。ナッジとは、人の行動や心理を分析する行動経済学の知見に基づく工夫や仕組みによって人々をよりよい行動へと自発的に促す政策手法です。ナッジとは、英語でそっと後押しをすることの意味だそうです。アメリカの行動経済学者、リチャード・セイラー教授が提唱。2017年に氏がノーベル経済学賞を受賞したことで広く知られるようになりました。イギリスを初めとする諸外国では、ナッジ・ユニットと呼ばれる機関のもと、ナッジを活用した政策が進められておまして、費用対効果が高い新たな政策手法として着目されております。日本も2017年4月に産学官連携組織、日本版ナッジ・ユニットを発足させ、ナッジの普及に取り組んでおります。自治体での活用も広がってきております。

おもしろい事例がたくさんあるのですけれども、1件だけ紹介いたします。東京都八王子市の大腸がん検診のモデル事業をご紹介します。八王子市では、前年度検診を受けた人の自宅に検査キットを送付し、受診を促してまいりました。しかし、そのうちの

3割は受診せず、無駄になっていました。そこで、人は得る喜びよりも失う痛みに強く反応するというナッジの理論を活用、未受診者を2つのグループに分け、Aのグループには受診すれば来年も検査キットを送ります、Bのグループには受診しないと来年は検査キットは送付されなくなりますとの趣旨でメッセージを送り、受診率を比較いたしました。その結果、Aの受診率に比べ、Bの受診率が7ポイント以上高かったのです。受診率の向上に効果があるということがわかります。手間や費用をかけずに高い政策効果を上げられるこのナッジの導入、活用についての考えを伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

ナッジにつきましては、ただいま浅沼議員よりご紹介いただきましたように、行動経済学の知見に基づきまして、人々が強制によってではなく、自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法を示すものであると認識しております。現在国の機関におきましてもさまざまな事業の促進に向けまして、ナッジの活用について検討が進められているところであり、市といたしても国や他の自治体等の事例などを注視しながら、SDGs推進の観点からナッジの導入につきまして研究してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） どの課というか、今は企画財政部長にご答弁いただきましたけれども、いろんな分野にまたがると思いますけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

先ほど政策手法ということで企画財政部長のほうから答弁をさせていただいたのですが、私のほうから行政改革の視点からということでご答弁をさせていただきます。

先ほど浅沼議員からご紹介いただきました事例等も含めまして、今後国及び県から情報提供、あるいは先進地の優良事例等がありました際には、全庁的な情報共有に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは最後です。成年年齢が18歳になる2022年4月以降の成人式の開催方法についてお伺いいたします。

日本での成年年齢は、民法制定以来20歳と定められてまいりましたが、昨年6月13日、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部改正する法律が成立いたしました。それで、2022年4月1日から施行されることになりました。改正決定後、特に注目されている問題が、現在市が主催してきた成人式はどうなるのかということでございます。成人式について定めた法律はありません。成人の日の行事については、昭和24年に当時の文部省から事務次官通知が出されています。読んでみます。「該当者の年齢については、民法並びに選挙法によれば満20歳、児童福祉法並びに労働基準法によれば満18歳となっているが、地方の慣習を尊重して成人として自覚を持ちうる適当な年齢層を対象として行事を計画すること」という内容で、20歳と決めているわけではありません。しかし、実態としては成人式の対象年齢を実施する年度に20歳になる人とする自治体が98.6%、実施する年の前年度に20歳になる人とする自治体が1.4%、これで100%、いずれも成年年齢の20歳を意識した式典として開催されてまいりました。成人式対象年齢を成年年齢で

ある18歳に引き下げた場合、2022年度の成人式対象者は18歳から20歳までの3学年となること、またその後の18歳成人式となった場合の開催時期などの再検討が必要などの課題があると思います。成年年齢の引き下げに伴う成人式のあり方について検討はされておりますでしょうか、状況を伺います。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

法改正によりまして、令和4年度に成人となる方は、議員ご指摘のように、この年のみ18歳、19歳、20歳の方々が対象となりまして、成人者数は平年の3倍程度となります。そのため、成人記念式典の対象年齢を何歳とするのか、成人となる方全てを対象として開くとした場合、会場をどこにするのかなど、また18歳の方は大学受験と重なるなど、多くの課題がございますので、現在国や近隣自治体の動向など情報収集を行いまして、検討しているところでございます。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） いつまでに結果は出ますか。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

令和2年度中には決定していきたいと考えております。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） 当事者の意見の聴取というのが大切だと思います。その点はどうか考えているか伺いまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

令和2年に実施いたします成人記念式典の運営に携わったスタッフから意見を聞くなど、今後検討する中に取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。